

# 一管区水路通報第29号

令和2年7月31日

第一管区海上保安本部

第367項	北海道南岸	木古内湾	灯標一時消灯(予告)
第368項	北海道南岸	函館港	救難訓練
第369項	北海道南岸	函館港	小型船舶操縦訓練
第370項	北海道南岸	津軽海峡及び襟裳岬北東方	海洋調査
第371項	北海道南岸	室蘭港北方	水路測量
第372項	北海道南岸	白老港西方～苫小牧港南東方	水路測量
第373項	北海道南岸	苫小牧港	岸壁改修工事
第374項	北海道南岸	苫小牧港	海底波高計設置
第375項	北海道南岸	襟裳岬南東方	海洋調査
第376項	北海道南岸	襟裳岬北東方～納沙布岬南方	海洋調査
第377項	北海道南岸	十勝港北東方	魚礁設置作業
第378項	北海道南岸	襟裳岬南南東方～納沙布岬南方	海洋調査
第379項	北海道南岸	釧路港南方	救難訓練
第380項	北海道南岸	釧路港	潜水訓練
第381項	北海道南岸	花咲港	岸壁改修工事等
第382項	北海道西岸	稚内港	護岸改修工事
第383項	北海道西岸	羽幌港付近及び焼尻島付近	海底線点検作業
第384項	北海道西岸	留萌港	航泊禁止
第385項	北海道西岸	石狩湾港北方	深淺測量等(区域変更)
第386項	北海道西岸	茂津多岬北東方	魚礁設置作業
第387項	北海道西岸	奥尻島南方	海洋調査
第388項	北太平洋北西部		海洋調査

※水路通報の内容については、インターネットで入手できます。

インターネットアドレス <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/index.html>

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

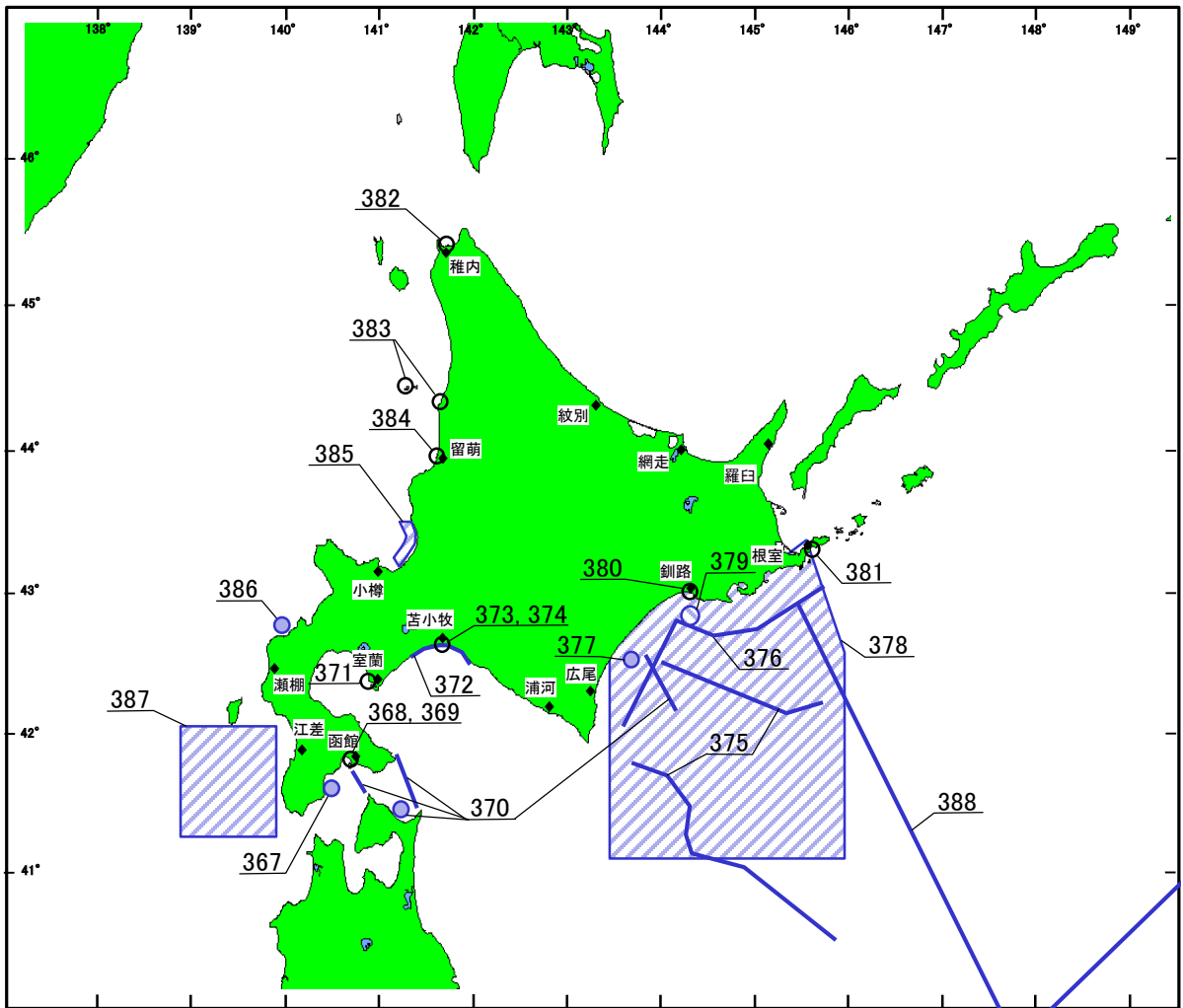
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町5番2号 小樽地方合同庁舎(5階)

TEL (0134)27-0118(内線2515) FAX (0134)27-6190

インターネットアドレス <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/mailform.html>

# 索引図



## 事項別索引

訓練・試験関係	-----	368、369、379、380
航路標識関係	-----	367
港湾施設関係	-----	373、381、382
海底施設関係	-----	374、383
海洋調査関係	-----	370、371、372、375、376、 378、385、387、388
制限・禁止関係	-----	384
漁業関係	-----	377、386

2年367項 北海道南岸 ー 木古内湾 灯標一時消灯(予告)  
 下記位置の北電知内発電第二号灯標及び北電知内発電第一号灯標は、一時消灯する。

期 間 令和2年8月15日～9月15日のうち2日間 日出～日没  
 位 置 下記2地点

- (1) 41-35.2N 140-26.5E
- (2) 41-35.0N 140-26.5E

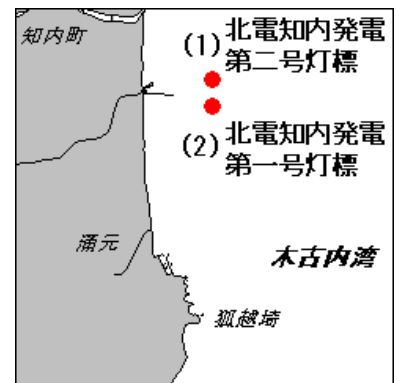
備 考 1基あたり消灯～復旧を1日で完了させる

海 図 W9

参考書誌 (1) 411 0008番

(2) 411 0007番

出 所 第一管区海上保安本部交通部



2年368項 北海道南岸 ー 函館港、第4区、第5区 救難訓練

下記区域で、航空機による救難訓練が実施される。

期 間 令和2年8月7日、18日、27日 1045～1145、1400～1500

区 域 41-48-15.7N 140-41-56.3E  
 を中心とする半径150mの円内

備 考 吊り上げ訓練を行う

海 図 W6

出 所 函館航空基地



2年369項 北海道南岸 ー 函館港、第6区 小型船舶操縦訓練

下記区域で、小型船舶操縦訓練が実施されている。

期 間 令和2年7月30日～8月6日 0830～1630

区 域 1 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域

- (1) 41-47-37.0N 140-41-50.6E
- (2) 41-47-38.1N 140-41-58.3E
- (3) 41-47-10.7N 140-42-03.6E
- (4) 41-47-10.0N 140-41-50.9E

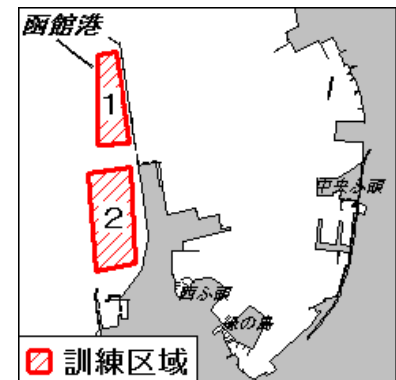
2 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域

- (5) 41-47-01.7N 140-41-46.9E
- (6) 41-47-03.3N 140-42-04.2E
- (7) 41-46-34.7N 140-42-06.0E
- (8) 41-46-32.2N 140-41-50.0E

備 考 訓練中、各区域内に浮標3基(約50m間隔)設置

海 図 W6

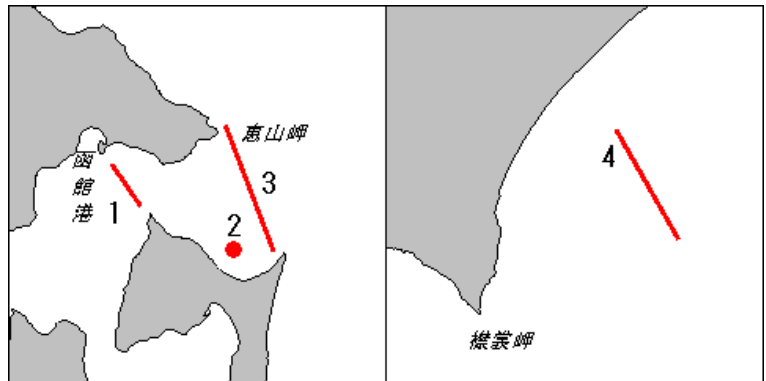
出 所 函館港長



2年370項 北海道南岸 — 津軽海峡及び襟裳岬北東方 海洋調査

下記区域で、調査船「若鷹丸(692t)」による海洋調査が実施される。

- 期 間 令和2年8月20日～28日
- 区 域
- 1 下記2地点を結ぶ線上付近
    - (1) 41-42.6N 140-45.0E
    - (2) 41-34.8N 140-52.2E
  - 2 下記地点付近
    - (3) 41-26.4N 141-15.6E
  - 3 下記2地点を結ぶ線上付近
    - (4) 41-49.8N 141-13.2E
    - (5) 41-26.4N 141-25.2E
  - 4 下記2地点を結ぶ線上付近
    - (6) 42-30.6N 143-49.5E
    - (7) 42-09.8N 144-05.6E

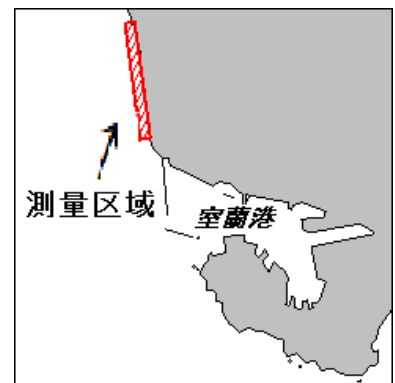


- 備 考 停船して観測機器を垂下する  
水中グライダーを投入及び回収する
- 海 図 W10-JP10-W1032
- 出 所 東北区水産研究所

2年371項 北海道南岸 — 室蘭港北方 水路測量

下記区域で、作業船による水路測量が実施されている。

- 期 間 令和2年7月29日～8月31日のうち3日間 日出～日没
- 区 域 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
- (1) 42-22-44N 140-54-34E (岸線上)
  - (2) 42-22-42N 140-54-18E
  - (3) 42-24-58N 140-53-53E
  - (4) 42-24-59N 140-54-09E (岸線上)



- 備 考 測量中、白紅白の燕尾旗掲揚
- 海 図 W17
- 出 所 第一管区海上保安本部公示(令和2年7月30日)

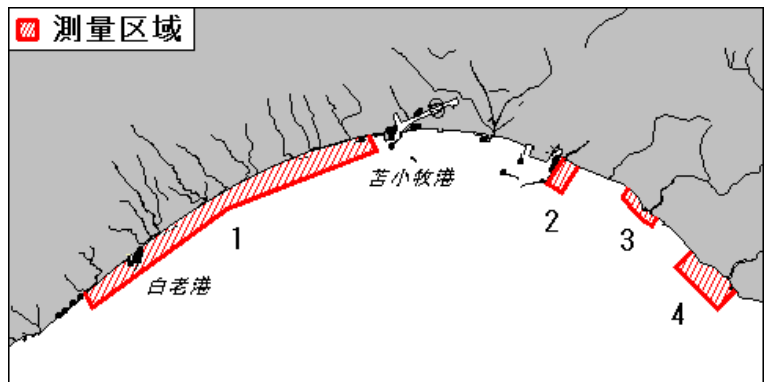
2年372項 北海道南岸 ー 白老港西方～苫小牧港南東方 水路測量

下記区域で、作業船による水路測量が実施される。

期 間 令和2年8月3日～令和3年1月31日のうち20日間 日出～日没

- 区 域
- 1 下記5地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
    - (1) 42-37.5N 141-35.5E (岸線上)
    - (2) 42-36.7N 141-36.1E
    - (3) 42-33.7N 141-25.6E
    - (4) 42-28.6N 141-16.1E
    - (5) 42-29.4N 141-15.5E (岸線上)
  - 2 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
    - (6) 42-35.9N 141-50.3E (岸線上)
    - (7) 42-34.5N 141-49.1E
    - (8) 42-35.0N 141-48.1E
    - (9) 42-36.3N 141-49.3E (岸線上)
  - 3 下記6地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
    - (10) 42-33.3N 141-55.9E (岸線上)
    - (11) 42-32.8N 141-55.5E
    - (12) 42-33.1N 141-55.0E
    - (13) 42-33.6N 141-54.1E
    - (14) 42-34.3N 141-53.5E
    - (15) 42-34.8N 141-53.9E (岸線上)
  - 4 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
    - (16) 42-29.4N 142-01.4E (岸線上)
    - (17) 42-28.5N 142-00.1E
    - (18) 42-30.6N 141-57.2E
    - (19) 42-31.5N 141-58.3E (岸線上)

備 考 測量中、白紅白の燕尾旗掲揚  
 海 図 W1034-JP1034-W1030-JP1030  
 出 所 第一管区海上保安本部公示(令和2年7月30日)



2年373項 北海道南岸 ー 苫小牧港、第2区 岸壁改修工事

下記区域で、スパッド式起重機船及び潜水士による岸壁改修工事が実施されている。

期 間 令和2年7月22日～令和3年3月12日 日出～日没

- 区 域 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
- (1) 42-38-08N 141-37-28E (岸線上)
  - (2) 42-38-08N 141-37-31E
  - (3) 42-37-58N 141-37-30E
  - (4) 42-37-58N 141-37-28E (岸線上)

備 考 警戒船配備  
 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚  
 海 図 W1033A-JP1033A  
 出 所 苫小牧港長



2年374項 北海道南岸 — 苫小牧港、第2区、第3区及び第4区 海底波高計設置

下記位置に、海底波高計(比高 約0.7m)が設置される。

期 間 令和2年8月1日～令和3年1月31日

位 置 下記6地点

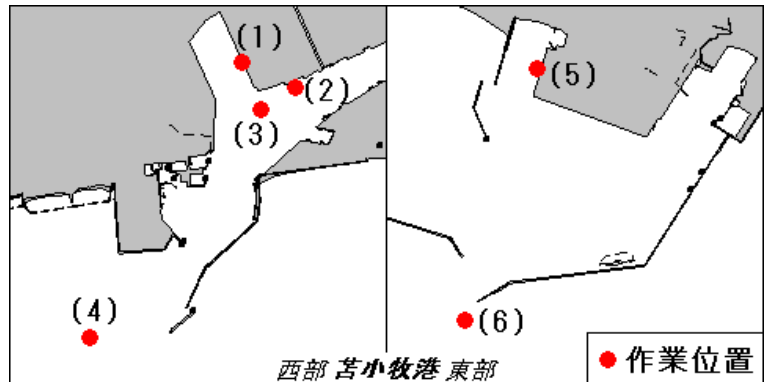
- (1) 42-38-20.5N 141-37-42.0E
- (2) 42-38-11.5N 141-38-08.2E
- (3) 42-38-03.7N 141-37-51.4E
- (4) 42-36-42.2N 141-36-28.2E
- (5) 42-36-36.8N 141-46-56.3E
- (6) 42-34-40.0N 141-46-09.9E

備 考 上記期間内に波高計の設置、点検及び撤去は3回行われ、その都度、潜水士による潜水作業が行われる

潜水作業中は、国際信号旗「A」旗を掲揚し警戒船を配備する

海 図 W1033A-JP1033A-W1033B-JP1033B

出 所 苫小牧港長



2年375項 北海道南岸 — 襟裳岬南東方 海洋調査

下記区域で、調査船「新青丸(1,635t)」による海洋調査が実施される。

期 間 令和2年8月16日～20日

区 域 1 下記3地点を結ぶ線上付近

- (1) 42-28.0N 143-54.0E
- (2) 42-08.0N 145-02.0E
- (3) 42-12.0N 145-22.0E

2 下記7地点を結ぶ線上付近

- (4) 41-49.0N 143-38.0E
- (5) 41-43.0N 143-56.5E
- (6) 41-30.0N 144-10.0E
- (7) 41-18.0N 144-08.0E
- (8) 41-12.0N 144-12.0E
- (9) 41-06.9N 144-38.5E
- (10) 40-36.0N 145-30.0E

備 考 停船して観測機器を垂下する

観測機器を投入する

海 図 W1032-JP1032-W1070

出 所 海洋研究開発機構



2年376項 北海道南岸 — 襟裳岬北東方～納沙布岬南方 海洋調査

下記区域で、調査船「北辰丸(255t)」による海洋調査が実施される。

期 間 令和2年8月18日～26日  
 区 域 下記5地点を結ぶ線上付近  
 (1) 42-04.2N 143-37.1E  
 (2) 42-48.0N 144-12.0E  
 (3) 42-42.0N 144-35.0E  
 (4) 42-44.3N 145-04.6E  
 (5) 43-02.3N 145-49.0E  
 備 考 停船して観測機器を垂下する  
 海 図 W34  
 出 所 釧路水産試験場



2年377項 北海道南岸 — 十勝港北東方 魚礁設置作業

下記区域で、起重機船による魚礁設置作業が実施される。

期 間 令和2年8月17日～11月20日 日出～日没  
 区 域 42-29-34N 143-39-25E 付近  
 備 考 円筒型魚礁(高さ 3.0m)127基を平積み  
 海 図 W1032-JP1032  
 出 所 広尾海上保安署



2年378項 北海道南岸 — 襟裳岬南南東方～納沙布岬南方 海洋調査

下記区域で、調査船「北辰丸(255t)」による海洋調査が実施されている。

期 間 令和2年7月28日～8月5日のうち5日間  
 区 域 下記5地点を結ぶ線及び海岸線に囲まれる区域  
 (1) 43-19.5N 145-44.8E (岸線上)  
 (2) 42-30.2N 145-59.8E  
 (3) 41-00.2N 145-59.8E  
 (4) 41-00.2N 143-29.8E  
 (5) 42-32.5N 143-29.8E (岸線上)  
 備 考 停船して観測機器を垂下する  
 海 図 W3  
 出 所 釧路水産試験場



2年379項 北海道南岸 — 釧路港南方 救難訓練

下記区域で、航空機による救難訓練が実施される。

期 間 令和2年8月1日～31日 日出～日没  
 区 域 42-43.4N 144-22.4E  
 を中心とする半径5海里の円内  
 備 考 発炎筒及びマリンマーカーを投下  
 海 図 W26  
 出 所 釧路航空基地



2年380項 北海道南岸 — 釧路港、西区、第2区 潜水訓練  
 下記区域で、潜水訓練が実施される。

期 間 令和2年8月8日、19日、27日 0930～1700のうち2時間

区 域 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

(1) 42-59-51.7N 144-19-36.9E (岸線上)

(2) 42-59-51.1N 144-19-39.2E

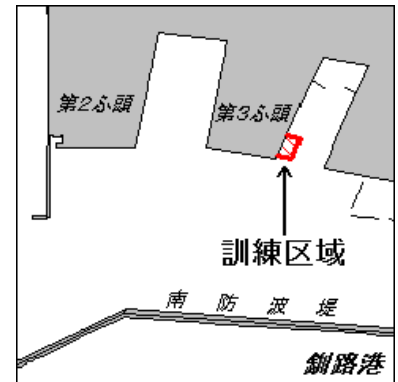
(3) 42-59-48.1N 144-19-37.4E

(4) 42-59-48.8N 144-19-35.0E (岸線上)

備 考 訓練中、国際信号旗「A」旗掲揚

海 図 W31-JP31

出 所 釧路港長



2年381項 北海道南岸 — 花咲港 岸壁改修工事等

下記区域で、潜水士及び起重機船による岸壁改修工事が実施される。

期 間 令和2年8月6日～令和3年3月25日 日出～日没

区 域 1 岸壁改修工事

下記5地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

(1) 43-17-05.5N 145-34-34.8E (岸線上)

(2) 43-17-03.0N 145-34-36.0E

(3) 43-17-02.0N 145-34-31.0E

(4) 43-17-05.0N 145-34-31.0E

(5) 43-17-05.0N 145-34-31.5E (岸線上)

2 ケーソン仮置き区域

下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域

(6) 43-16-48.0N 145-34-17.0E

(7) 43-16-46.0N 145-34-18.0E

(8) 43-16-45.0N 145-34-14.0E

(9) 43-16-46.0N 145-34-13.0E

3 ケーソン進水区域

下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域

(10) 43-16-41.0N 145-34-48.0E

(11) 43-16-39.0N 145-34-50.0E

(12) 43-16-38.0N 145-34-46.0E

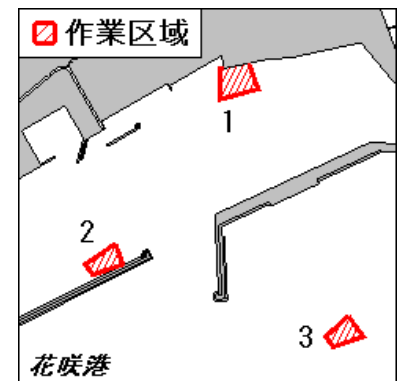
(13) 43-16-39.0N 145-34-45.0E

備 考 (2)、(3)の位置に赤旗及びレーダー反射板付浮標が設置される

潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚

海 図 W24(花咲港)

出 所 根室海上保安部



2年382項 北海道西岸 — 稚内港 護岸改修工事

下記区域で、起重機船による護岸改修作業が実施されている。

期 間 令和2年7月27日～12月20日 日出～日没

区 域 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

(1) 45-25-14.5N 141-40-41.8E (岸線上)

(2) 45-25-18.0N 141-40-43.0E

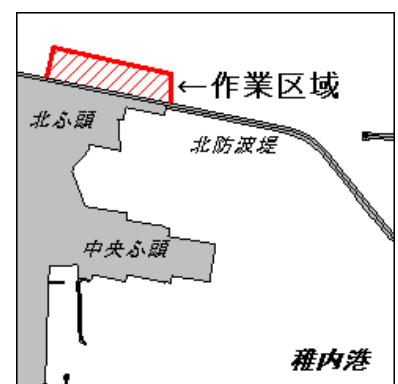
(3) 45-25-15.0N 141-41-02.0E

(4) 45-25-11.6N 141-41-02.0E (岸線上)

備 考 工事区域は黄旗付浮標で標示

海 図 W1041(分図「内港」)

出 所 稚内港長





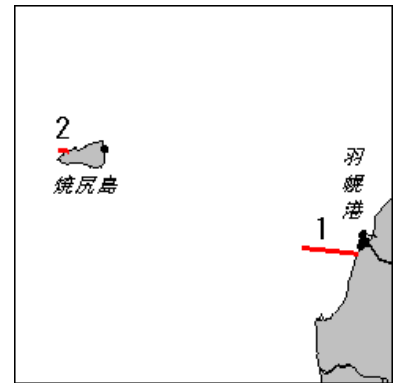
2年383項 北海道西岸 — 羽幌港付近及び焼尻島付近 海底線点検作業

下記区域で、作業船及び潜水士による海底線点検作業が実施される。

期 間 令和2年8月20日～9月23日(区域1) 日出～日没  
令和2年9月25日～9月27日(区域2) 日出～日没  
(予備日 9月28日～10月31日)

区 域 1 下記2地点を結ぶ線上付近  
(1) 44-21.8N 141-41.5E (岸線上)  
(2) 44-22.1N 141-37.9E  
2 下記2地点を結ぶ線上付近  
(3) 44-26.4N 141-23.5E (岸線上)  
(4) 44-26.6N 141-22.8E

備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚  
海 図 W40B-W1045  
出 所 留萌海上保安部



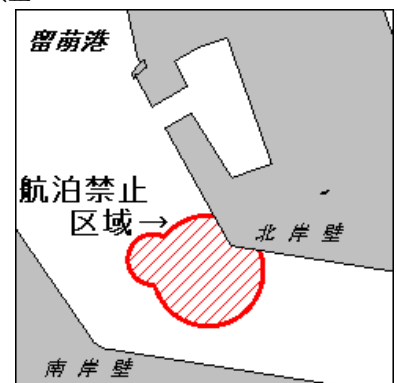
2年384項 北海道西岸 — 留萌港、第1区及び第2区 航泊禁止

下記区域は、花火大会の実施に伴い、一般船舶の航泊が禁止される。

期 間 令和2年8月9日(予備日 8月10日) 1900～2030

区 域 下記の各円により囲まれる区域  
(1) 43-56-49.1N 141-38-24.5E  
を中心とする半径110mの円内  
(2) 43-56-49.8N 141-38-19.6E  
を中心とする半径50mの円内

備 考 警戒船配備  
海 図 W1046  
出 所 留萌港長公示第1号(令和2年7月29日)



2年385項 北海道西岸 — 石狩湾港北方 深浅測量等(区域変更)

一管区水路通報2年25号312項削除

下記区域で、作業船及び起重機船による深浅測量、ボーリング作業及び採泥作業が実施されている。

期 間 令和2年7月3日～9月7日 日出～日没

区 域 1 深浅測量

下記12地点を結ぶ線により囲まれる区域

- (1) 43-29.0N 141-14.1E
- (2) 43-28.9N 141-20.5E
- (3) 43-24.4N 141-23.5E
- (4) 43-20.4N 141-23.1E
- (5) 43-17.1N 141-20.5E
- (6) 43-14.3N 141-17.7E
- (7) 43-12.1N 141-14.5E
- (8) 43-11.3N 141-13.0E
- (9) 43-14.7N 141-10.5E
- (10) 43-19.4N 141-16.1E
- (11) 43-21.1N 141-17.9E
- (12) 43-24.0N 141-18.1E

2 ボーリング作業

下記4地点

- (13) 43-22.4N 141-21.7E
- (14) 43-22.4N 141-23.3E
- (15) 43-16.3N 141-19.9E
- (16) 43-12.5N 141-12.5E

3 採泥作業

下記6地点

- (17) 43-27.0N 141-19.8E
- (18) 43-22.6N 141-18.0E
- (19) 上記(13)の地点
- (20) 上記(4)の地点
- (21) 上記(10)の地点
- (22) 43-14.8N 141-10.7E

備 考

(15)の位置変更

観測機器をえい航する(えい航長約350m、港域を除く)

停船して観測機器を垂下する

区域1内の海底に観測機器を一時的に設置することがある(位置は浮標で標示)

ボーリング作業中、鋼製やぐらが設置される

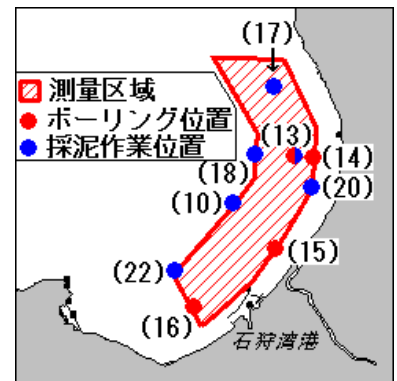
鋼製やぐらのアンカー位置は標識灯で標示

海 図

W7-W28-JP28

出 所

小樽海上保安部



2年386項 北海道西岸 — 茂津多岬北東方 魚礁設置作業

下記位置で、起重機船による魚礁設置作業が実施される。

期 間 令和2年8月3日～8月31日 日出～日没

位 置 42-44.7N 140-04.8E 付近

備 考 立方体魚礁(一辺3.0m)61基を1～3段組で設置

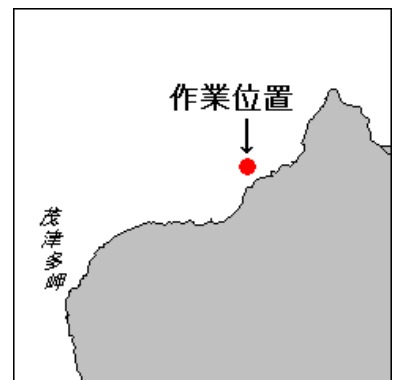
作業位置は、赤色旗付浮標1基及び黄色旗付浮標4基で標示

海 図

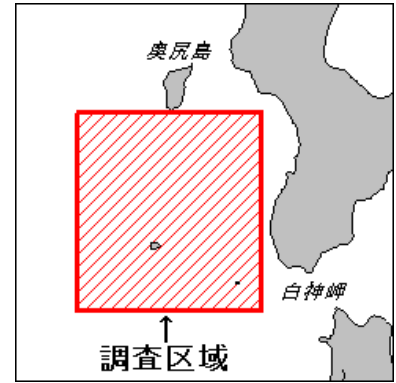
W11-JP11

出 所

小樽海上保安部



2年387項 北海道西岸 — 奥尻島南方 海洋調査  
 下記区域で、調査船「白鳳丸(3,991t)」による海洋調査が実施される。  
 期 間 令和2年8月11日～20日  
 区 域 下記経緯度線により囲まれる区域  
 (1) 42-03N (3) 138-56E  
 (2) 41-15N (4) 139-56E  
 備 考 停船して観測機器を垂下する  
 観測機器をえい航する(えい航長530m)  
 海 図 W43  
 出 所 海洋研究開発機構



2年388項 北太平洋北西部 — 海洋調査  
 下記区域で、調査船「凌風丸(1,380t)」による海洋調査が実施される。  
 期 間 令和2年7月30日～9月9日  
 区 域 下記5地点を結ぶ線上付近  
 (1) 42-55N 145-33E  
 (2) 39-40N 147-52E  
 (3) 50-00N 165-00E  
 (4) 24-00N 165-00E  
 (5) 24-15N 144-50E  
 備 考 停船して観測機器を垂下する  
 海 図 W825、W1009  
 出 所 気象庁地球環境・海洋部

